

第 7 部

まちを支える市役所

第 1 章 市民協働

第 2 章 広報・広聴

第 3 章 地域や行政の DX

第 4 章 効率的な行政経営

第 5 章 人材の育成と確保・人事管理及び組織整備

体 系 図

第 1 章 市民協働

- 1.市民協働の推進
 - (1) 協働に関する意識の醸成
 - (2) 市民との連携によるまちづくり
- 2.まちづくり活動の支援・育成
 - (1) まちづくり活動の支援
 - (2) 次世代の人材育成
- 3.市の意思決定等における市民参画の促進
 - (1) 市民参画の促進
 - (2) 市政への市民参加の拡充
- 4.自治会活動の推進
 - (1) 自治会への加入促進
 - (2) 役員のなり手不足対策

第 2 章 広報・広聴

- 1.「市民目線」の広報活動の展開
 - (1) 広報活動の充実
- 2.市民との対話機会の拡充
 - (1) 広聴活動の充実
- 3.情報公開制度の適正な運用
 - (1) 情報公開制度の適正な運用

第 3 章 地域や行政の DX

- 1.地域 DX の推進
 - (1) データ活用による各種分野の DX の推進
 - (2) マイナンバーカードを含む IT インフラの利活用の推進
 - (3) デジタルデバイド対策と DX 人材育成の推進
- 2.行政 DX の推進
 - (1) 生成 AI 等を活用した市民向けサービスの提供
 - (2) フロントヤード改革の推進による利便性向上及び業務効率化
 - (3) 庁内の DX 人材の確保・育成
 - (4) 情報セキュリティ対策の徹底

第 4 章 効率的な行政経営

- 1.適正な行政運営
 - (1) 適正な行政運営
 - (2) 多様な人材が参画する行政運営
- 2.健全財政の維持
 - (1) 歳入の確保
 - (2) 歳出の見直し
 - (3) 長期的視点での財政運営
 - (4) 財政状況の情報発信
- 3.適正な公共施設維持管理等の推進
 - (1) 適正な公共施設維持管理等の推進
 - (2) PPP/PFI 等の導入検討

第 5 章 人材の育成と確保・人事管理及び組織整備

- 1.人材の育成・確保
 - (1) 人材育成の充実強化
 - (2) 人材の確保
 - (3) 職場環境の整備
 - (4) デジタル人材の育成・確保
- 2.人事管理
 - (1) 業務に応じた適正な定員管理
 - (2) 働き方改革の推進
 - (3) 給与の適正化
- 3.組織の整備
 - (1) 効果的・機能的な組織の整備

第1章

市民協働

現状と課題

【1. *市民協働の推進】

- 自治会を中心とした地域活動や個人や活動団体が行うまちのにぎわいを創出するまちづくり活動など、市民が主体となった活動も様々な分野に広がりを見せており、「市民まちづくり活動支援事業」への応募件数も増加しています。
- こうしたまちづくり活動に加え、協働・共汗に関する事業については、「道づくり」を契機とし、その後、農業、林業、公園、津波避難路など様々な分野に広がりを見せ、さらには大規模な自然災害の発生に備え、自主防災組織が結成され、防災訓練等を通して、地域全体の絆を深めるような市民協働による取組や災害ボランティア活動も行われています。
- 一方、市民ニーズや価値観が多様化する中、市民生活の様々な分野に対応する、よりきめ細やかな取組が求められるとともに、市民協働のまちづくりの充実を図る観点からも、継続的な情報発信や、さらなる啓発活動の必要があります。
- また今後、さらに充実した地域社会を実現するためには、自助・共助・公助の役割分担と合わせて、官・民が協力して市民協働を進めていく必要があります。

【2. まちづくり活動の支援・育成】

- 「市民まちづくり活動支援事業」の実施により、市民の自主的なまちづくり活動を財政面から支援するとともに、市民活動コーディネーターや市民活動の拠点施設である「エンクロス」「延岡市民協働まちづくりセンター」などと市民活動者との連携が図られ、市民活動が活発化してきています。
- まちづくり活動を行う団体においては、構成員の高齢化や後継者不足の問題が深刻化してきています。

【3. 市の意思決定等における市民参画の促進】

- 各種の計画づくりや事業採択の選定過程等において、行政サービスの受け手の視点を取り入れる等の観点から公募も含めた市民参画を進めてきています。

【4. 自治会活動の推進】

- 現在、区長連絡協議会及び市では加入促進活動を行っています。しかし、加入世帯の高齢化、核家族化や個人の価値観の多様化により、未加入世帯も増加しており、加えて自治会役員のなり手不足も課題となっています。



臨時相談窓口での市民活動コーディネーターによる相談対応の様子

* 市民協働…市民、事業者や行政等の地域社会を担う多様な主体が対等な立場で、それぞれの目的の実現や共通する課題を解決し、より良いまちをつくるため、相互に尊重し合い、お互いの特徴を活かして連携・協力していくこと。

施策の展開

取組項目 (役割分担)

1.市民協働の推進

さらなる協働意識の啓発・醸成を図るため、情報の共有化、協働体制の充実等を図り、市民や市民活動団体と連携していきます。

(1) 協働に関する意識の醸成

- ・行政は、「市民協働まちづくり指針」に基づき、啓発等を実施し、協働意識の醸成に努めます。また、協働に関する他自治体等の情報収集に努め、理解を深めるとともに、市民への情報発信に努めます。(行政)
- ・市民は、協働に関する情報収集に努め、理解を深めます。(市民)

(2) 市民との連携によるまちづくり

- ・行政は、行政課題や市民の様々な課題の解決方法として、「市民協働」による取組を積極的に推進し、市民、市民活動団体等との連携を図りながら、魅力的なまちづくりを推進するとともに、情報発信に努めます。(行政・市民・市民活動団体等)

2.まちづくり活動の支援・育成

市民活動を積極的に支援していくとともに、市民一人ひとりが自分たちのまちに愛着と誇りを持ち、積極的にまちづくりに参加して自らの役割と責任を果たすよう、市民活動の中心となる人材や新たな団体の育成に努めます。

(1) まちづくり活動の支援

- ・市民協働まちづくりセンター等による市民活動団体等の支援を図るとともに、市民まちづくり活動支援事業や市民活動コーディネーター業務の充実等による市民主体の新たなまちづくり活動をより一層支援します。(行政)

(2) 次世代の人材育成

- ・行政は、市民活動団体等と連携しながら、次世代を担う人材や新たな活動を行う団体の育成を図ります。(行政・市民活動団体等)

3.市の意思決定等における市民参画の促進

市の各種計画づくりや事業実施等に関し、様々な市民の意見が反映されるよう、市民参画の促進に努めます。

(1) 市民参画の促進

- ・各種計画づくりや事業採択の選定過程等において、公募委員も含めた市民参画を進めていきます。(行政)

(2) 市政への市民参加の拡充

- ・「延岡市政政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）」等を活用しながら、積極的な情報の発信や意見等の聴取を進め、市民の市政への参加機会の拡充を図ります。(行政)

4.自治会活動の推進

自治会への加入促進策と役員のなり手不足対策について連絡協議会と連携していきます。

(1) 自治会への加入促進

- ・様々な機会や媒体を活用するとともに、「区長さんの活動の手引き」に各自治会での好事例を掲載して活用するなど加入促進に取り組んでいきます。(行政・自治会)

(2) 役員のなり手不足対策

- ・「区長さんの活動の手引き」に各自治会での好事例を掲載して活用するとともに、年度当初に集中する事務手続きの負担軽減を図るため「区長寄り添いコーナー」を設置するなど、役員のなり手不足対策に取り組んでいきます。(行政・自治会)

主要な指標

内容	現状	R12	R17
市民協働まちづくりセンター市民活動登録団体数	98 団体 (R6)	104 団体	109 団体
市民まちづくり活動支援事業 (年間活動件数)	32 件 (R6)	34 件	36 件
自治会加入率	69.9% (R6)	70.0%	70.0%

第2章

広報・広聴

現状と課題

【1. 「市民目線」の広報活動の展開】

- 市民と行政とが協働して、安心かつ快適なまちづくりを進めていくためには、市民に行政の方針や抱える課題を適切に伝え、情報を共有するとともに、市民の意向を施策に反映させることが不可欠です。
- 本市では、これまで広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティ FM、LINE、Facebook 等、様々な手段を活用し、市民への情報提供に努めています。
- 公募委員や有識者などの外部委員で構成される「広報のあり方検討委員会」の意見等に加え、職員の広報力を高めるための研修を行うことで、これからも行政が保有する情報を市民目線でわかりやすく提供していくとともに、すべての市民に情報が伝達されるよう、戦略的な視点で発信することが重要です。

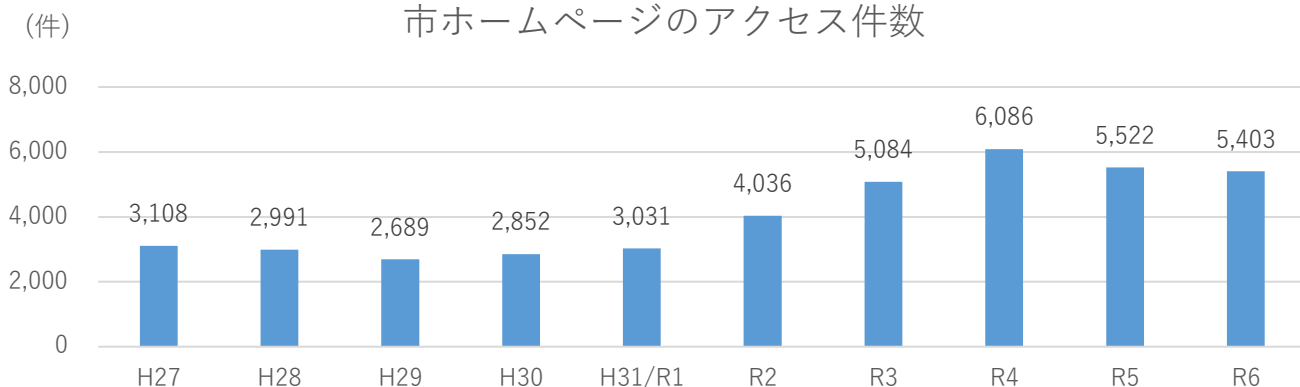
【2. 市民との対話機会の拡充】

- 本市では市長が直接、市民との意見交換会等を通して市政に対する意見・提案・要望等の把握に努めていますが、幅広い年代、職業の方が参加できるような工夫が必要になってきています。
- これまでパブリックコメントを年間 25 件程度行い、市民の意見を施策等に反映させることや各種審議会委員への市民参加等によって直接意見を聴取する場を設けてきました。
市民参画をさらに推進していくため、「延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）」を活用して広聴機能の充実に図ります。
- 電子メールによる「市民の声」や「市民の声の意見箱」を市役所や総合支所・支所に設置することにより、市政に対する市民の意見聴取を行っています。

【3. 情報公開制度の適正な運用】

- 本市では、延岡市情報公開条例に基づいて、市が保有する情報を市民に公開しています。
直近5年の開示請求件数を見ると、年度あたり平均 128 件程度で推移しており、情報公開制度が市民に活用されています。
今後とも市政に対する市民の理解と信頼が得られるよう、本市の諸活動について市民への説明責任を果たしていかなければなりません。

市ホームページのアクセス件数



施策の展開

取組項目（役割分担）

1.「市民目線」の広報活動の展開

「広報のべおか」の発行や「ケーブルメディアワイワイ」「FMのべおか」における市政番組の内容の充実を図るとともに、ホームページやLINE、Facebook等、様々な手段を活用した積極的な情報発信を引き続き行います。情報発信にあたっては、様々な情報の収集から統合、調整を行い、効果的な手段を選択し、全庁的な方向性を持った戦略的情報発信に努めます。また、市民から望まれる紙面構成や番組制作のあり方に対するニーズを把握し、より効果の高い広報活動を行っていきます。市民や地域においても、行政から発信される情報に積極的に触れるだけでなく、魅力のある地域活動等の情報を行政に提供し、双方向のコミュニケーションを図りながら本市の認知度向上に寄与します。

(1) 広報活動の充実

- ・ 広報紙、ホームページの内容の充実とケーブルテレビやコミュニティFMの市政広報番組等の内容をより身近な関心のあるものにし、市民目線で親しみやすいものにします。また、LINE、Facebook等を積極的に活用した情報の伝達など様々な手段や機会を通じて市政情報の発信を推進します。（行政）
- ・ 広報紙等の内容については、より分かりやすく興味の持てるものとするため、外部人材の有効活用といった手法も含め、新たな編集・制作方法を検討します。（行政）
- ・ 公募委員や有識者などの外部委員で構成される検討委員会を通じて、各広報メディアの問題点や改善点を抽出し、効果的・効率的な情報発信の方法について検討していきます。（行政）
- ・ 職員の広報力を強化し、市民に対しわかりやすい情報発信を行うため、ホームページやSNS等に関する研修を実施します。（行政）
- ・ AIを活用した自動情報収集プログラムでWEB上に公開されている市内のイベント情報を自動集約し、効率的に情報を入手することで、地域活性化や市民サービスの向上の推進を図ります。（行政）
- ・ 行政から発信される幅広い情報に積極的に触れ、地域の出来事や行政の取組みについて理解を深めます。（市民、地域）
- ・ 地域の良い取組みや活動に関わる情報を行政に提供するとともに、YouTube等のSNSを活用した幅広い情報発信をすることで、本市の認知度向上を図ります。（市民・地域）

2.市民との対話機会の拡充

さらに市民の市政に対する意見を幅広く把握し、的確に市政に反映させるために、市民との意見交換会の内容を充実させ、市民の声の活用や、「延岡市政等形成過程における市民等参加条例」を適切に運用し、広聴活動の充実を図っていきます。

(1) 広聴活動の充実

- ・ 市民との意見交換会、意見箱や電子メール、広報紙等を活用した市民の声の聴取、パブリックコメントの実施、各種審議会への市民の参画等を促し、広聴活動の充実を図ります。（行政）
- ・ 「延岡市政等形成過程における市民等参加条例」を適切に運用し、意見募集していることを広く市民に周知して意見の集約に努めます。（行政）

3.情報公開制度の適正な運用

情報公開制度の適正な運用と市民への周知により、市政の透明化を図り、本市の諸活動について市民への説明責任を果たしていくよう努めます。

(1) 情報公開制度の適正な運用

- ・ 行政文書の開示請求に対しては、迅速な開示手続に努め、個人情報の保護に配慮した開示を行う等、今後とも情報公開制度の適正な運用を図ります。また、「広報のべおか」やホームページ等を活用し、引き続き情報公開制度の周知に努めます。（行政）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
延岡市のホームページのアクセス数	5,403 件/日 (R6)	5,425 件/日	5,464 件/日
タウンミーティングの開催数	—	7 回/年以上	7 回/年以上

第 3 章

地域や行政の DX

現状と課題

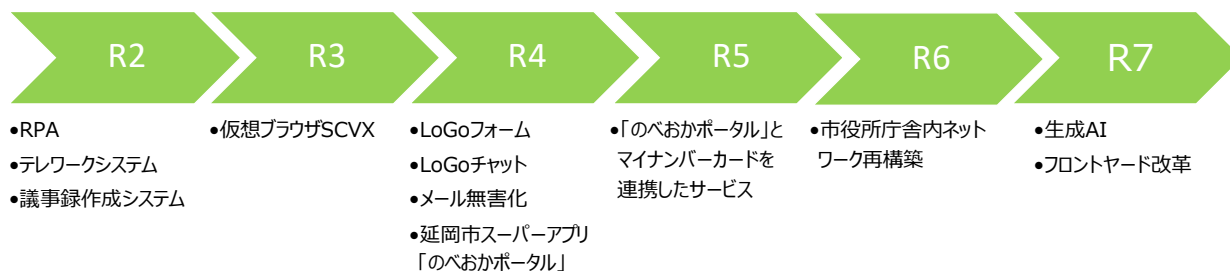
【1. 地域*DXの推進】

- ❑ 令和4年度にケーブルテレビ網光化事業が完了したことにより、市内一円で高速インターネットが利用可能な環境が整備されました。また、公衆無線 LAN の整備を進めており、「平常時・災害時共通災害に強い地方創生ネットワーク構築事業」では、市内の主要施設や学校等 52 カ所（令和7年度末）にアクセスポイントを設置しています。
- ❑ 国のデジタル田園都市国家構想交付金等を活用して、救命救急医療の対応力を強化するための「『空飛ぶクルマ』も見据えた新たな救急搬送体制づくり事業」や、*データ連携基盤を活用した「新時代ヘルスケア推進事業」、子どもや家庭が抱える潜在的なリスクを可視化し支援へとつなげる「こどもデータ連携実証事業」等、各分野で様々なデータを活用し、DXを推進しています。
- ❑ 本市のマイナンバーカードの保有枚数率は 82.7%（令和7年12月末）となっており、行政手続きの申請や図書館での本の貸し出しに利用する等、カードを活用した本市独自の取り組みが行われています。
- ❑ 急速に進展するデジタル社会において、すべての人がその恩恵を受けられるよう、デジタルデバйд（情報格差）の解消を目指し、スマートフォンの教室等を開催しています。また、IT カレッジやコワーキングスペースにおけるセミナー等を通じて、民間の DX 人材の育成も推進しています。

【2. 行政 DX の推進】

- ❑ *RPA による定型的かつ定量的な事務の自動化や、音声認識技術を利用したシステムによる議事録作成支援等、各種 ICT ツールを活用することで、業務の効率化を図っています。
- ❑ 将来の人口減少を見据え、現状の行政事務のさらなる効率化が求められており、生成 AI を始めとする ICT ツールの利活用を進めることにより、さらなる事務の迅速化・効率化に取り組んでいく必要があります。
- ❑ 各種行政手続きにおいて、オンライン申請の拡大を進めており、さらなる市民の利便性の向上と業務効率化、事務処理ミスの低減を図るため、国の採択を受け*フロントヤード改革に取り組んでいます。
- ❑ 急速に進展するデジタル社会に対応した各種施策を展開するにあたり、外部専門人材や民間企業等との連携や、DX に関する知識やデータ収集・分析等の*EBPM スキルを向上させるための研修等を実施し職員の育成を進めています。
- ❑ セキュリティインシデントの防止に向けて、個人情報の取り扱いやセキュリティポリシーの遵守について職員研修を実施しています。

ICTツールの導入状況



* DX（Digital Transformation）…デジタル技術を活用して、業務の仕組みや流れを根本的に改革すること。「Transformation」の「Trans-」を「X」と表現する慣習から「DX」と略。

* データ連携基盤…異なるシステムやデータソースからデータを集約し、一元管理するためのプラットフォーム。

* RPA（Robotic Process Automation）…ソフトウェアロボットを用いて人間が行う定型的な業務を自動化する技術。

* フロントヤード改革…行政と住民のコミュニケーションやサービス提供の仕組みを根本的に変革する取り組み。

* EBPM（Evidence-Based Policy Making）…データや科学的根拠に基づいて政策を立案・実行する手法。

施策の展開

取組項目（役割分担）

1.地域 DX の推進

国・県の動向やこれまでの実績等を踏まえた、本市のデジタル施策の指針である「延岡市 DX 推進計画」に基づいて、データ連携基盤やマイナンバーカードを含む IT インフラを活用して、地域における各種分野の DX の推進に取り組むほか、国の方針等への対応を検討します。また、地域との連携強化を通じて、デジタルデバイドの解消を図り、すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指します。

(1) データ利活用による各種分野の DX の推進

- ・行政は、これまで国の交付金等を活用して行ってきた救急医療や子育て分野等における DX の取り組みを継続して実施します。（行政）
- ・国のデジタル基盤共通化や医療 DX に関する方針等への対応を検討します。（行政）
- ・市と事業者は、オープンデータの公開を進め活用を推進します。（事業者・行政）

(2) マイナンバーカードを含む IT インフラの利活用の推進

- ・行政は、事業者等とも連携し、公衆無線 LAN やデータ連携基盤、マイナンバーカード等の IT インフラを活用し、新たなサービスの提供を検討します。（事業者・行政）
- ・市民は、積極的にマイナンバーカードを取得し、様々な場面で利用します。（市民）

(3) デジタルデバイド対策と DX 人材育成の推進

- ・行政は、引き続き定期型や講師派遣型のスマートフォン教室を開催するほか、交流の場を兼ねたサロン型の教室の開催やデジタルのお困り事に寄り添う「デジタル支援員（仮称）」の任命制度について検討を行います。（行政）
- ・行政は、事業者と連携して IT カレッジ等のセミナーを開催し、地域におけるデジタル人材の育成を図ります。（行政・事業者）
- ・市民は、積極的にスマートフォン教室等に参加します。（市民）

2.行政 DX の推進

本市の未来を支えるためのデジタル施策の指針である「延岡市 DX 推進計画」に基づいて、生成 AI 等の活用のほか、自治体における住民と行政の接点（フロントヤード）や行政事務等（バックヤード）を含めた改革を推進します。そのために、必要な庁内の DX 人材の確保や育成、情報セキュリティ対策の強化により、持続可能な行政運営を実現することを目指します。

(1) 生成 AI 等を活用した市民向けサービスの提供

- ・生成 AI 等の技術を活用し業務の効率化を図るとともに、市民向けのサービスの提供について検討します（行政）
- ・行政手続きのオンライン申請を促進する中で、様式の統一化等を図るほか、*BPR も同時に進めていくことにより、さらなる市民サービスの向上に努めます。（行政）
- ・行政はデジタル施策やサービスの周知を図り、市民は積極的にサービスを活用します。（行政・市民）

(2) フロントヤード改革の推進による利便性向上及び業務効率化

- ・行政は、フロントヤード改革の横展開やワンストップ窓口の導入検討、*eL-QR による電子決済に取り組み、利便性向上、業務効率化、事務処理ミスの低減を図ります。（行政）

(3) 庁内の DX 人材の確保・育成

- ・総務省の「人材育成・確保基本方針策定指針」等を参考にしながら、人材育成方針を策定し、必要な人材の確保・育成に取り組めます。（行政）
- ・データの集積や可視化を行うことにより、職員が根拠に基づいた事業の立案等に取り組むことができる環境の構築を進めます。（行政）
- ・外部専門人材の確保や民間企業等と連携し DX 人材の実践力向上に努めます。（行政）

(4) 情報セキュリティ対策の徹底

- ・国の方針等に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行いながら、個人情報の取り扱い等を徹底するため、全職員を対象としたセキュリティ研修を行います。（行政）
- ・行政は、システム事業者等と連携し、大規模災害等の発生時における*ICT-BCP の見直しや非常時訓練等を行い、接続可能な行政運営の実現を図ります。（行政・事業者）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
マイナンバーカードを活用したオンライン申請手続数	44 手続（R6）	150 手続	200 手続
行政手続き等における市民満足度	44%（R6）	70%	75%

* BPR（Business Process Re-engineering）…業務プロセスを根本的に見直し、再構築する手法。

* eL-QR…地方自治体が発行する納税通知書や請求書に印刷される二次元コード。

* ICT-BCP(Information and Communication Technology-Business Continuity Plan) …災害等の緊急時に情報システム等を素早く復旧させ、事業の継続を目指す計画。

第4章

効率的な行政経営

現状と課題

【1. 適正な行政運営】

- ❑ これからの行財政改革には、従来のような経費削減に主眼を置いた改革に加え、デジタル化の推進も含め、市民一人ひとりのニーズに応じてよりきめ細かな行政サービスを提供していくための改革、さらにはその実現のため歳入を増やす改革により、将来にわたって市民一人ひとりが安心・満足して幸せに暮らせる豊かなまちを実現するための基盤を築いていく必要があります。
- ❑ 今後、人口減少社会における持続可能なまちづくりや地方創生に向けて、デジタル化による行政の効率化と市民サービスの向上の両方を目指すとともに、新たな財源確保策による歳入の確保等、長期総合計画や総合戦略に基づく取組と行財政改革を一体的に進めることにより、効果的で効率的な行政運営を進めていく必要があります。
- ❑ このような中、社会状況の変化や複雑化、多様化する地域課題に的確に対応していくため、官民連携の推進により様々な主体との連携を図りながら、これまでリモート相談体制やオンライン申請、デジタルチケットの発行、Webによる転入・転出等の手続き案内、公共施設のオンライン受付等を導入しています。

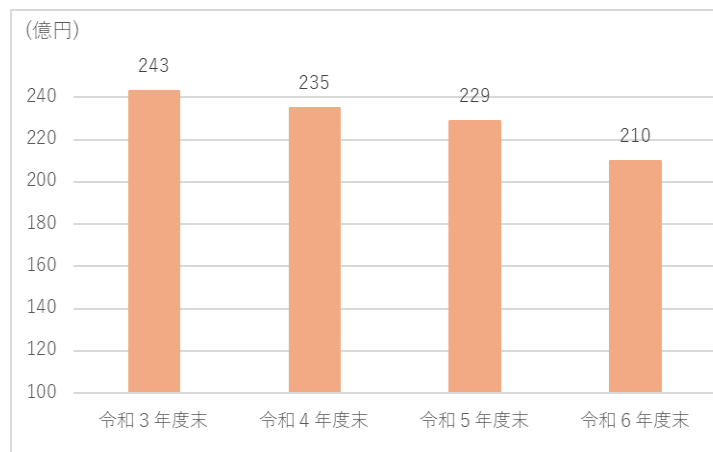
【2. 健全財政の維持】

- ❑ 財政の安全性や再生の必要性を判断する指標である健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、いずれの指標も国の示す早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれていません。
- ❑ 歳入において、市税収入は平成27年度以降増加傾向ですが、景気動向に左右されやすい側面があることに加え、今後は少子高齢化や人口減少等により、大幅な増収は見込めない状況にあります。また、市税とともに歳入の根幹をなす地方交付税も減少傾向にあります。
- ❑ 基金については、長期にわたるコロナ禍や物価高への対策、防災対策、令和9年の「国スポ・障スポ」開催に向けた大型プロジェクトなどを積極的に進めてきたことから、基金残高は減少しています。
- ❑ 市債については、将来の財政負担を考慮し、事業の選択・重点化を行うことで市債の発行額を元金償還額の範囲内に抑えることとしているため、市債残高は減少しています。
- ❑ 歳出については、医療・福祉といった社会保障関係経費の増加に加え、老朽化に伴う公共施設の更新等により、財政需要の拡大が見込まれます。

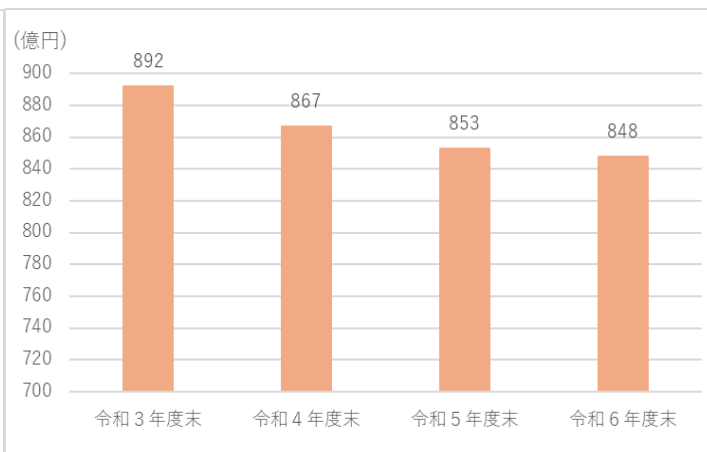
【3. 適正な公共施設維持管理等の推進】

- ❑ 延岡市公共施設維持管理計画では、目標年次を2060年度として、施設保有量を30%程度削減する目標を設定しました。今後は、施設類型ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画に基づき、公共施設の適正管理の具体的な取組を進めていく必要があります。また、未利用財産については、有効な活用を図り、維持管理費の軽減や財源確保につなげる必要があります。
- ❑ 効果的かつ効率的な公共施設の整備等を進め、財政負担の軽減や良質な行政サービスの提供を図るとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、公共施設の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する*PPP/*PFIなど多様な手法の導入を推進しています。

基金の残高（一般・特別・企業会計の合計）



市債の残高（一般・企業会計の合計）



* PPP（Public Private Partnership）…指定管理者制度や公設民営業務委託など行政と民間が協力して公共サービスを提供する仕組み。

* PFI（Private Finance Initiative）…PPPの一種で民間資金を使って公共施設を整備・運営すること。

施策の展開

取組項目（役割分担）

1.適正な行政運営

地方創生に向け、第3期延岡新時代創生総合戦略に基づく取組を推進するとともに、行財政改革大綱に基づき、有識者や市民の意見も反映させながら、デジタル基盤の共通化、クラウド化、*EBPMを推進し引き続き効果的で効率的な行政運営を図ります。

官民連携を推進することにより、複雑化、多様化する地域課題に対応した低コストで効果的な公共サービスを提供できるよう努めます。

(1) 適正な行政運営

- ・第3期延岡新時代創生総合戦略や行財政改革大綱に基づき、地方創生に向けた取組や、行財政改革実施計画の取組を推進し、生成AI、*RPAの導入や指定管理者制度の活用、*フロントヤード改革、内部業務のペーパーレス化等により、コストの縮減や業務の効率化を図ります。（行政）

(2) 多様な人材が参画する行政運営

- ・計画の策定や事業の実施にあたっては、パブリックコメントの適正な実施等により、有識者や市民の意見を反映させる等、行政運営への市民参画の促進を図ります。（行政）
- ・官民連携を推進し、民間人材を活用する等、多様な人材が参画することで、コスト縮減と効果的な公共サービスの提供を図ります。（行政）
- ・デジタル技術を積極的に活用するDX人材を育成し、さらなる業務効率化を図ります。（行政）

2.健全財政の維持

市税については、課税客体の適正な把握や収納率の向上に努め、確実に歳入を確保します。

国や県等の補助制度については、有効活用を図るとともに、新たな財源確保の取組を推進します。

予算編成においては、事務事業の選択と重点化を図ります。

市債については、新規発行の抑制及び地方交付税措置のある有利な市債の活用にも努めます。

基金については、適切な活用にも努め、健全で持続可能な規律ある財政運営に努めます。

(1) 歳入の確保

- ・市税に関する啓発に努めるとともに、関係機関との連携強化等により課税客体の適正な把握に努めます。また、納付手段の拡充や効率的な滞納整理の実施により、確実な歳入確保の実現を図ります。また、新たな財源の確保のため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進、公共施設へのネーミングライツの導入を推進するとともに、新たな取組による財源確保を推進します。（行政）
- ・国や県の様々な財政支援策も積極的に活用します（行政）

(2) 歳出の見直し

- ・事務事業の見直し等により、経費の節減に努めます。（行政）

(3) 長期的視点での財政運営

- ・安定的な財政運営を図るため、有利な市債や基金の適正な活用等により、長期的視点に立った計画的な運営に努めます。（行政）

(4) 財政状況の情報発信

- ・予算、決算、市債残高、健全化判断比率など財政の状況について、分かり易い情報発信に努めます。（行政）

3.適正な公共施設維持管理等の推進

延岡市公共施設維持管理計画及び個別施設計画に基づき、長期的な視点から公共施設の維持管理や未利用財産の有効活用にも努めます。また、効果的かつ効率的な公共施設の整備等を進め、財政負担の軽減や良質な行政サービスの提供に努めます。

(1) 適正な公共施設維持管理等の推進

- ・施設保有量の最適化や施設の維持管理に要する予算の平準化に努めます。また、未利用財産は、有効活用又は処分に努め、維持管理費の負担軽減や財源確保を図ります。（行政）

(2) PPP/PFI等の導入検討

- ・経費節減効果の見込める一定規模以上の施設の改修や新設については、様々な機能が集約される施設の複合化やPPP/PFI手法の導入を検討し、建設費や維持管理費の縮減に努めます。（行政）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
フロントヤード改革対象手続きのオンライン申請利用率	28% (R6)	85%	90%

*RPA（Robotic Process Automation）…ソフトウェアロボットを用いて人間が行う定型的な業務を自動化する技術。

*EBPM（Evidence-Based Policy Making）…データや科学的根拠に基づいて政策を立案・実行する手法

*フロントヤード改革…行政と住民のコミュニケーションやサービス提供の仕組みを根本的に変革する取り組み。

第 5 章

人材の育成と確保・人事管理及び組織整備

現状と課題

【1. 人材の育成・確保】

❑ 職員の人材育成については、これまで、職場内研修（OJT）を基本としながら、職場外研修及び自己啓発を3本柱として効果的な研修などを実施し、職員の資質向上と能力開発に努めてきました。このような中、生産年齢人口の減少、働き手側の価値観の多様化、デジタル社会の進展などにより地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化していることから、これまで以上に市民目線や使命感を持って課題を解決していく「人材の育成」が求められていることに加えて、民間企業との人材獲得競争の激化などに伴う「人材の確保」、多様な人材の活躍を可能にする「職場環境の整備」、デジタル社会に対応できる「デジタル人材の育成・確保」を図ることが必要となっています。

【2. 人事管理】

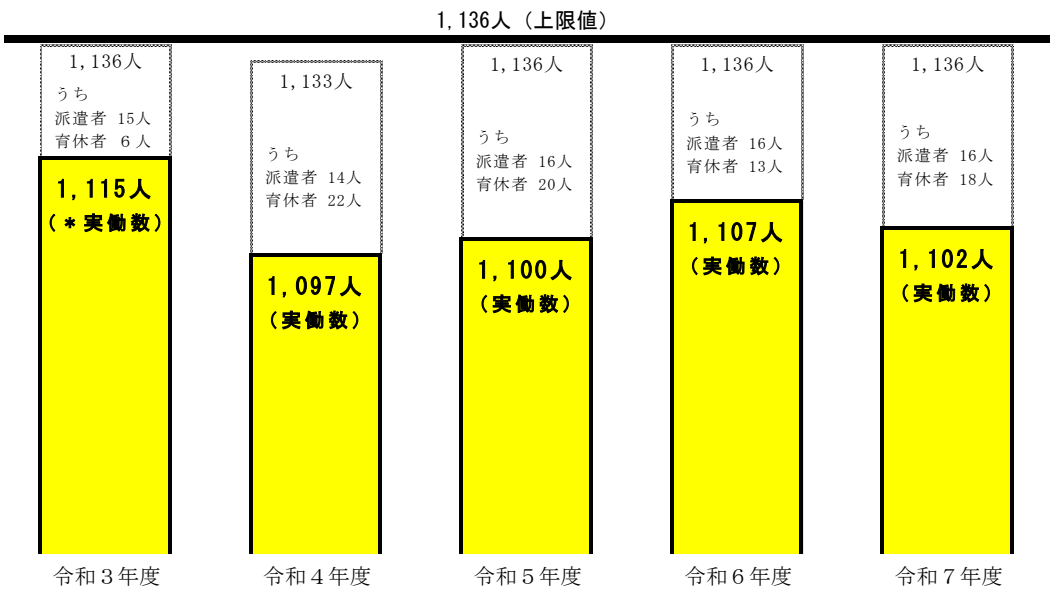
❑ これまで数次にわたって行財政改革に取り組んできた結果、職員数については一定の適正化が図られています。今後は、少子高齢化に伴う若年労働力の不足や定年引上げなどにより職員の年齢構成の変化が見込まれる中、任期付職員や再任用職員、会計年度任用職員などの多様な任用形態の活用を図るとともに、正規職員の育児休業の取得状況や派遣研修者の数などを勘案したうえで、実際に業務に従事することのできる実働数をベースとして定員管理を行うことによって、様々な市民ニーズや行政課題に対し迅速かつ的確に対応できる人事管理が求められます。

❑ 給与については、制度、水準ともに、国や県、他の地方自治体と均衡のとれたものとなっています。今後も引き続き、国の動向を注視しながら、県や他の地方自治体との均衡を踏まえた上で適正に維持していく必要があります。

【3. 組織の整備】

❑ 時代に応じた行政課題にスピード感を持って対応するため、市民に分かりやすく、より効果的・機能的な組織づくりが求められています。

職 員 数 （ 各 年 4 月 1 日 現 在 ）



* 実働数…国県等への派遣職員、育児休業取得者を除く職員数。

施策の展開

取組項目（役割分担）

1.人材の育成・確保

地方創生の実現や市民サービスの向上に向けて、常にアンテナを高くするとともに、柔軟な発想や政策形成能力を身につけ地域づくりを革新的に進めることができる地域の*イノベーターとしての人材の育成を図ります。

職員一人ひとりが市民のニーズや地域の課題を把握するとともに、市民目線と使命感を持って働くなど、職員の意識改革を図ります。

社会経験や専門性を有する人材など多様な人材を確保し、組織力を高めていきます。

全ての職員がライフステージにかかわらず、その能力を最大限に発揮し、限られた時間で効率良く高い成果を上げることができる職場環境の整備に努めます。

行政サービスの DX を主体的に実現することができるデジタル人材の育成・確保に努めます。

(1) 人材育成の充実強化

- ・「人材育成・確保基本方針」に基づき、引き続き職場内研修（OJT）を基本としながら、職場外研修や自己啓発支援などを計画的かつ効果的に実施することにより、職員の資質向上と職位に応じた能力の開発を図ります。（行政）
- ・専門研修機関をはじめ、国、県及び民間企業などに職員を派遣するほか、民間企業との合同研修を実施することなどにより、様々な課題に即応でき、既成概念にとらわれない「地域のイノベーター」役を担うことができる人材の育成を図ります。（行政）
- ・多様化・高度化する市民ニーズや地域課題を的確に捉え、市民満足度を高めるために、常に市民目線と使命感を持って業務の遂行に当たるよう、実践的で参加型の職員研修や人事評価制度、働き方改革などを通じて革新的な行政職員としての意識改革を図ります。（行政）
- ・一人ひとりの意識改革と同時に組織マネジメントが重要であり、管理監督者の高いマネジメント能力が必要となることから、管理監督者を対象とした「リーダーシップ育成」や「マネジメント力向上」を目的とした研修を継続するとともに、対象を一般職にまで拡大して実施します。（行政）

(2) 人材の確保

- ・職員採用試験において、複雑・多様化する行政課題に対応できる多様な人材を確保するため試験方法を工夫するとともに、「人間力」を重要視した選考に努めます。（行政）

(3) 職場環境の整備

- ・全ての職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、意欲を持って職務に従事できる環境の整備に努めます。（行政）

(4) デジタル人材の育成・確保

- ・デジタル時代の市民ニーズに合った行政サービスを提供するため、必要となるデジタル人材の人材像を明確化したうえで、育成・確保に努めます。（行政）

2.人事管理

事務事業の見直しや働き方改革を推進するとともに、必要なマンパワーを確保したうえで、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮される適材適所の人員配置を行うことによって、さらに効率的な運営体制の確立を目指します。

職員の資質向上と能力開発を図り、組織の活性化と運営力の向上に努めます。

国、県や他の地方自治体と均衡のとれた適正な給与制度及び水準の維持に努めます。

(1) 業務に応じた適正な定員管理

- ・引き続き、事務事業の効率化や外部人材の登用、多様な任用形態の活用、民間活力の導入などについて検討するとともに、新たな施策などへの取組に伴う体制強化とのバランスを取りながら、適正な定員管理と職員配置を図ります。（行政）

(2) 働き方改革の推進

- ・事務事業の見直しや、デジタル技術の活用による業務の効率化のほか、職員応援制度（助っ人ちゃん）の再検討やワークステーションの活用などによって、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、柔軟な勤務時間制度など多様な働き方の導入を進めることにより、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図りながら、市民サービスの維持・向上に努めます。（行政）

(3) 給与の適正化

- ・国の動向を踏まえ、県や他の地方自治体とも均衡のとれた適正な給与制度及び水準の維持に努めます。（行政）

3.組織の整備

時代に応じた行政課題に即応し、市民のニーズに迅速かつ的確に対応できる、効果的・機能的な行政組織の整備を図ります。

(1) 効果的・機能的な組織の整備

- ・時代に応じた行政課題に即応し、市民のニーズに迅速かつ的確に対応できる、効果的・機能的な行政組織の整備を図ります。（行政）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
職員数	1,102 人 (R7) (実働数)	*1,136 人以下 (実働数ベース)	1,136 人以下 (実働数ベース)

*イノベーター…新しいものを最も早く取り入れる者、革新者。

*1,136 人以下…「第 6 次延岡市長期総合計画」において「主要な指標」としていた職員数（国県等への派遣職員、育児休業取得者を含む在籍職員数）を準用。